

第3期までの北海道有機農業推進計画と第4期の計画（素案）について

第1期

計画年度：平成19年度（2007年度）
～平成23年度（2011年度）

○ 推進方針と目標

北海道の恵まれた自然や気象条件を生かし、環境への負荷を最小限にし、できる限り地域の有機質資源の有効活用や循環利用を行う北海道らしい資源循環型の有機農業の普及・定着を図るため、5項目の基本的な推進方針と目標を設定。

- 1 地域における有機農業の取組の拡大
- 2 有機農業技術の開発・普及の促進
- 3 有機農業に対する消費者の理解の促進
- 4 有機農業により生産される農産物の販路の確保
- 5 有機農業者や流通業者・販売業者・消費者等の連携体制の確立

○ 推進施策

- ① 地域有機農業者のネットワークづくり、など
- ② 病害虫に強い品種の開発、など
- ③ インターネットの活用、有機農業セミナーの開催等による有機農業の普及啓発や情報提供の推進、など
- ④ 有機農業者、流通・販売業者等が情報や意見等を交換する体制の整備、など
- ⑤ 有機農業者や流通・販売業者、消費者等の幅広い分野の参加によるネットワークづくりの推進、など

第2期

計画年度：平成24年度（2012年度）
～平成28年度（2016年度）

○ 推進方針と目標

北海道の恵まれた自然や気象条件を生かし、環境への負荷を最小限にして、できる限り地域の有機質資源の有効活用や循環利用を行う北海道らしい資源循環型の有機農業の普及・定着を図るため、4項目の基本的な推進方針を設定。

- 1 有機農業の取組拡大
- 2 有機農業技術の開発・普及の促進
- 3 有機農産物の販路拡大
- 4 有機農業に対する理解の促進

○ 推進施策

- ① 有機農業の拡大促進
 - ・ 地域農業者のネットワークづくり、栽培技術の向上、技術情報の提供、など
- ② 有機農業への新規参入の促進
 - ・ 有機農業関係団体の情報共有などの連携構築、研修受入体制の強化、など
- ③ 有機農業への転換促進
 - ・ 慣行農家の一部有機への転換促進、など
- ④ 有機農業技術の開発・普及の促進
 - ・ 病害虫に強い品種の開発、など
- ⑤ 有機農産物の販路拡大
 - ・ 流通業者等へのPR、量販店との連携強化、など
- ⑥ 有機農業への理解の促進
 - ・ インターネットやマスメディアを活用した情報発信、など

第3期

計画年度：平成29年度（2017年度）
～令和3年度（2021年度）

○ 基本的な考え方

- 1 めざす姿
 - 「有機農業に取り組みたいという希望」
 - 「有機農産物等を購入したいという希望」
 に対応する
 - ・ 有機農業への参入がしやすくなり、経営が安定的に継続
 - ・ 有機農業に対する消費者の理解が広がり、有機農産物等に対するニーズが拡大
- 2 基本方針
 - ・ 地域の特性や実情に応じて取り組む
 - ・ 生産者や消費者の意向を踏まえて取り組む
 - ・ 関係機関と適切に連携して取り組む

○ 推進に向けた方策

- （生産面）
- ① 有機農業技術の開発
 - ② 有機農業への参入・定着の促進
 - ③ 有機農業を核とした新たな展開
- （消費面）
- ① 販路の確保
 - ② 理解の醸成

第4期（素案）

計画年度：令和4年度（2022年度）
～令和8年度（2026年度）

○ 施策の推進方針

【目的】
SDGsの達成に貢献するなど環境保全型農業の先導的な役割を果たす有機農業の安定的な拡大を図り、北海道農業が持続的に発展していくよう、今後の道の施策の展開方向を示す。

- 1 有機農業の取組拡大
- 2 有機農業技術の開発・普及
- 3 有機農産物等の販路拡大
- 4 有機農業への理解醸成

○ 展開方向

- ・ 有機農業の役割の地域における理解促進、有機農業ネットワーク活動の支援
- ・ 新規参入者や転換希望者の講習会等の開催
- ・ 省力化技術等の開発、品種開発等の推進、道総研が開発した技術の普及
- ・ 品目別の栽培技術の開発・普及
- ・ ネット販売等のセミナー開催による新たな販路開拓に向けた取組促進
- ・ 品目別（水稲・小麦・大豆・青果物・牛牛乳製品）の販路拡大に向けた取組促進
- ・ 消費者を対象とする有機農業者との交流イベントの実施
- ・ マスメディア等も活用した道民へのPR
- ・ 学校給食での有機農産物等の利用拡大に向けた取組促進、など

第1期の数値目標と実績

- 有機農業に取り組む農家戸数の目標
平成17年度（現状）331戸
→ 平成25年度（目標）1,300戸

※ 有機農業に取り組む戸数は、有機JAS認定農家戸数

- 実績
317戸

第2期の数値目標と実績

- 有機農業に取り組む農家戸数の目標
平成23年度（現状）667戸
→ 平成28年度（目標）1,300戸

※ 有機農業に取り組む戸数は、有機JAS認定農家戸数と非有機JAS有機農家戸数の合算

- 実績
520戸

第3期の数値目標と実績

- 目標（基本的な考え方の3）
（生産面）
 - ・ 有機農業の取組面積5,000ha ※注1
→ 6,500ha

（消費面）

- ・ 有機農業に対する認知度 30%
→ 50%

- 実績（令和2年度の実績）
 - ・ 4,817ha ※注1
 - ・ 50.6%
 （計画期間の終期は令和4年3月です）

※注1：国の調査手法の統一に伴う再算定の結果、計画策定時の平成28年度の現状にあたる面積は3,746haとなり、実績は28%増となる。

第4期の数値目標（素案）

- 目標
（生産面）
 - ・ 有機農業の取組面積 4,817ha
→ 11,000ha
- ・ 有機農家戸数 471戸
→ 600戸
- （消費面）
 - ・ 有機農産物に対する理解度 33%
→ 50%